

保健福祉企画総務課長 様

南区役所地域整備課長

岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員の
意見等について（報告）

下記施設整備事業について、令和5年5月24日岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員（以下「委員」という。）に意見を聴いた結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	市道築港緑町14号線道路改良事業	
委員からの意見	委員の意見に対する回答	
現在、歩道に電柱があり通行する幅が狭く、車いす等の通行が難しいので電柱は移設できないのか。	電柱は移設し、歩道は電柱を除いて2m以上確保する計画としています。	
横断歩道にエスコートゾーンは設置しないか。	警察の管轄となるため、警察との協議を進め、検討します。	
歩道の排水はどのように考えているか。グレーチング等を設置する場合は車いすのタイヤが隙間に入らないような計画となっているか。	歩道の排水は路肩部の側溝で集水する計画としているため歩道内にグレーチングはありません。また路肩側溝も自転車の走行を考慮した計画としております。	
歩道内に仕切弁やマンホール以外の通行を阻害するものは存在するか。	電柱、標識等は歩道内の路上施設帯部に移設する計画としており、通行を阻害するものはありません。	

交差点部にしか警告ブロックが設置されていないが、歩道幅も広く車いすの走行にも支障はないので誘導ブロックも必要であると思われる。

バス停から労災病院まで、点字ブロックが必要ではないか。

今回の計画区域外ではあるが労災病院前の横断歩道についても点字ブロック等の整備を検討してほしい。

交差点乗入れ部の段差はあるか。また、縁石の角は丸くしてほしい。

自転車通行空間を設けるにあたって、歩道内は自転車の通行はしなくなるのか。

民家等が多く、歩道も広がるので、歩道内駐車が増える可能性があるのでよく検討してほしい。

自転車通行空間を設置しても通行しやすい状態にしておかなければならないため、路肩清掃など維持管理にも力をいれてほしい。

自転車通行空間を設置しても、自転車が歩道内を通行するのであれば、歩道内を通行しても支障ないように歩道幅をもっと広く出来ないか。

自転車通行空間は見てすぐにわかるように、わかりやすい文字での表示等をしてほしい。

本路線の沿線には民家が多く、目的物が少ないため設置しない計画としていますが、ご意見を参考に再検討します。

バス停から労災病院まで点字ブロックによる誘導も検討しましたが、労災病院前の道路には歩道がなく、路側帯へ誘導するようになり、危険であるため設置しない計画としています。

計画範囲外であること及び労災病院内にもバス停があるため検討していません。

段差は1cmとし、角の丸いフラットの形状で考えています。

歩道内への通行を規制するものではないため、通行する場合があります。

対策について再度検討します。

維持管理業務についても検討していきます。

本計画は現道の用地内で計画しており、沿線には民家が立ち並び、道路用地取得にはかなりの時間を要するため難しいです。また歩道通行の安全性を確保するため自転車通行空間の分離をしています。

自転車のピクトグラムや矢羽根型路面表示で走行区間を明示する予定ですが、他に出来る表示について検討します。

横断歩道のない交差点での警告ブロックの配置位置では、どの方向に進めばいいのか分かりにくいので、交差点のセンター（南北方向）と平行になるようにし、点字ブロックを配置してほしい。

配置位置について検討します。